

### ③犬猫の不妊去勢手術費に対する補助事業を実施しています

市では、犬猫の無秩序な繁殖を抑制する不妊去勢手術を推進するため、飼い犬、飼い猫に対しての不妊去勢手術費用の一部を補助する事業を実施しています。

飼い主として適正な飼養に努めて、繁殖を望まない犬猫への不妊去勢手術の実施が責務であることをご理解ください。

笠間市は、笠間市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指しています。

**補助額** 犬の不妊去勢手術費：1頭あたり2,000円  
 オス猫の去勢手術費：1匹あたり3,000円  
 メス猫の不妊手術費：1匹あたり4,000円

**対象** ・本市に居住し住民基本台帳等に登録されている方が飼養する犬猫。  
 ・狂犬病予防法に基づく登録および予防注射を受けている犬。  
 ・飼い主が明確で、名札等を装着している猫。  
 ・市内の動物病院で手術を実施する犬猫。  
 ・当該年度1世帯あたり犬猫の合計5頭以内。  
 ・市税を滞納している方と、営利目的で飼養している方は除きます。

#### 申込方法および手順

- (1) 環境保全課の窓口のみでの受付となります。
- (2) 印鑑と猫の場合は首輪等の確認できる写真を持参してください。
- (3) 申請（同意）書に署名捺印し、対象の条件を満たしていることが確認できた時点で、関係様式を交付します。
- (4) 市内の動物病院へ申請書を提出し、獣医師の所見により可能であれば手術を実施してください。
- (5) 手術を実施し、手術費用を支払っていただいた上で、領収書（写し可）と補助金の請求書、実績報告書を動物病院または環境保全課に提出してください。3～4週間で指定の口座に補助金が振り込まれます。

※手術を中止した場合は、届出の提出が必要です。また、不正等が確認された場合は、交付決定を取り消すことがあります。

**申込期間** 5月1日（火）～平成31年3月29日（金）

※犬は先着60頭、猫は予算がなくなり次第終了です。

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

**申・問** 環境保全課（内線125）

### ④みんなの相談室～メディカルカフェ～のお知らせ

専門職による話を聞いて知識を深めたり、日頃健康面等で気になる事をお茶を飲みながら気軽に相談してみませんか？

**日時** 7月19日（木） 午後2時～3時30分 受付：午後1時30分～

**場所** 笠間市地域医療センターかさま 行政棟（笠間市南友部1966-1）

**内容** 講話「おうちで受ける看護とリハビリ」、個別相談等

**講師** 笠間市立病院 訪問看護師、理学療法士

**定員** 20名（先着順）

**参加費** 無料

**申込方法** 窓口で直接または電話でお申し込みください。

**申・問** 地域包括支援センター Tel 0296-78-5871